ルスエリン	য — । -	<u> </u>	<u>ਨਾ। —</u>	77. O. I.		ル ノ							
産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書													
									平成	年	月	日	
大阪府知事					殿								
	ì					届出	者						
							所						
						•	 名						
							ロ 法人にあ	ってけ夕	. 新刀. 7 X 4	きままの)任夕)		
						-	話番号	JCIAT	1111/X O'1	U1X 🖽 V.) (L T)		
22	光成 充/	ŀ∕m ℎℿℷ℞℩	ት ት	ᆥᄝᄵᆄᆑᅙ	五学!#			IH 72 7 1	注きままま	明士 マ	计争等。	1 「冬小)	
	産業廃棄物処理施設を軽微変更等したので、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の2 の5第3項において準用する同法第9条第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出												
ます													
産業	廃棄物	7処理	施設の	設置₫)場所								
産業	養廃棄	物処	理施	設の	種 類								
許可の年月日								年	月		日		
乃			· 可	番	号	第		•	. •		 号		
1>	_					-					7		
				な <u>変</u>		_							
				E所並び									
	にあっては、その代表者の氏名の												
	変更												
変 規則第12条の10に掲げる事 項の亦更(日条第6号間係を除													
	項の変更(同条第 6 号関係を除 く。)												
更	、。 / 規則第12条の10第6号に掲げ					<u> </u> ス重陌							
•													
の	(かり		生年月日				本			籍			
内	氏	名	役職	ぱ名・呼	·称		住			所			
ניו													
容													
						廃止・休	1上・ 再見	の即り					
						施工 小	TT 1717	, הנולספ					
廃止若しくは休止又は再開の理由													
廃止	若しく	は休止	又は再	開の年月	目目			年	月		日		
	事	 務											
		ועני	~-	~±	IIM								

備考

- 1 欄は記入しないこと。
- 2 印の欄の記載については、できる限り図面、表等を利用することとし、同欄にその記載事項のすべてを記載することができないときは、同欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付すること。
- 3 「規則第12条の10第6号に掲げる事項」の欄については、該当するすべての者を記載することとし、記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 4 変更のある部分については、変更前及び変更後の内容を対照させるものとすること。